

19年度スタートの次期総合計画

時代の潮流を踏まえ新たな基本構想策定へ



市民会議でのグループ討議

今定例会の総括質問では、(仮称)次期平塚市総合計画や平成十七年度予算編成に当たっての考え方について質疑があったほか、まちづくりの分野では、開発事業指導要綱の一部改正や見附台体育館解体後の土地利用について、経済の分野では、花と緑のふれあい拠点(仮称)整備事業について、環境の分野では、次期環境事業センター整備におけるごみ処理広域化と新たな廃棄物処理企業との関係について、教育の分野では、平塚ゆかりの文人のクローズアップについて質疑が行われたほか、株式会社神奈川食肉センターの経営状況についても議論が及びました。

これらの質疑内容を、各常任委員会での質疑も併せて二、八面に二紹介いたします。(質問を行った議員名は、この紙面の下段に掲載します。)

議員 本市では、昭和六十三年に新平塚市総合計画を策定し、平成二十二年を目標としたまちの姿とその達成に向けた施策の大綱を定め、併せて、基本的な施策の方向を定めた基本計画を策定し、さまざまな事業を実施してきている。平成十年に策定された「改訂基本計画」が十八年度に期間満了となることから、十九年度から始まる(仮称)次期平塚市総合計画の策定に向け、準備

議員 十七年度中の制定を目指して準備を進めている自治基本条例と次期総合計画との施行年度の関係だが、次期総合計画は十九年度からのスタートを予定している。自治基本条例は本市の最上位規範になると考えられるが、自治基本条例と総合

自治基本条例の制定

次期総合計画との位置づけ問う

議員 十七年度中の制定を目指して準備を進めている自治基本条例と次期総合計画との施行年度の関係だが、次期総合計画は十九年度からのスタートを予定している。自治基本条例は本市の最上位規範になると考えられるが、自治基本条例と総合

計画との位置づけについて見解を聞きたい。
市長 自治基本条例は、目指すべきまちの姿を実現するために、市民と自治体が果たすべき役割と責務を明確にし、協働してまちづくりを進めるための理念や自治体運営の基本的なルール等を定め

るものである。一方、総合計画は、地方自治法に基づき総合的に計画的な行政運営を進めていくために取り組む施策を体系的にまとめたものである。それぞれが自治体の条例体系、また計画体系の中で最上位に位置づけられるものと考えられており、

総合計画審議会

市民会議との相違点

議員 市長は市民と直接対話する場として「市民」と市長のいどばた会議を開催し、本年八月までに市内を一巡したが、その間に自治基本条例の多くは、理念的な条例となっており、条例施行規則を定めず、条例策定過程で検討された事項や考え方を整理する逐条解説的なものを定めているのが一般的である。本市でも施行規則は制定せず、条文の内容を分かりやすく説明する逐条解説的なものを自治基本条例の制定に合わせ策定したいと考えている。

市民との協働の在り方

認識と課題尋ねる

議員 市長は、これから行政のあり方は市が一方的に市民サービスを提供するのではなく、市民と協働した事業展開が必要であると述べているが「協働」をどのようにとらえているのか。
市長 本市の自治基本条例策定に当たり、市民委員会等において議論を行

高まる市政への関心

「市民の声」どう生かす

議員 市長は市民と直接対話する場として「市民」と市長のいどばた会議を開催し、本年八月までに市内を一巡したが、その間に自治基本条例の多くは、理念的な条例となっており、条例施行規則を定めず、条例策定過程で検討された事項や考え方を整理する逐条解説的なものを定めているのが一般的である。本市でも施行規則は制定せず、条文の内容を分かりやすく説明する逐条解説的なものを自治基本条例の制定に合わせ策定したいと考えている。

本会議で総括質問

- 平塚クラブ
落合克宏・片倉章博・金子修一・岩田耕平・伊藤裕・高橋紀英
- 平塚なでしこ21議員団
山原栄一・水野泰助・眞敏昭
- 公明党平塚市議員団
穂坂光俊・鈴木晴男
- 日本共産党平塚市議員団
田中幸雄・松本敏子
- 神奈川ネットワーク運動
佐藤秀子
- このほか、無所属の江口友子議員、端文昭議員、後藤輝彦議員も質問を行いました。

議会

日誌

- 9・10 決算特別委員会
- 9・13 総務経済常任委員会
- 〃 都市建設常任委員会
- 9・14 環境厚生常任委員会
- 〃 教育民生常任委員会
- 9・28 議会運営委員会
- 〃 定例会議会最終日
- 9・29 議会報編集委員会
- 10・12 決算特別委員会
- 10・13 決算特別委員会
- 10・14 決算特別委員会
- 10・20 議会報編集委員会